

県南広域振興局長告示第7号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成19年1月12日

県南広域振興局長 酒井俊巳

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0372300285	J Aいわて花巻介護センター にこいぼり	花巻市石鳥谷町新堀 42 地割 246 番地	花巻市石鳥谷町新堀 40 地割 31 番地 1	平成 18 年 11 月 13 日